

評価結果公表票

作成日 平成20年8月19日

【評価実施概要】

事業所番号	270101850
法人名	社団法人慈恵会
事業所名	社団法人慈恵会グループホーム新城
所在地	青森市大字新城字平岡258-9 (電話) 017-787-0300
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年2月17日

【情報提供票より】(平成19年12月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年4月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	12 人	常勤	12人, 非常勤 0人, 常勤換算 6人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨	造り
	1階建ての	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	13,500 円	その他の経費(月額)	理美容代1,800円ほか 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,400 円	

(4)利用者の概要(12月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	5 名	要介護2	7 名		
要介護3	5 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 81.3 歳	最低	66 歳	最高	92 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	青森慈恵会病院、青い森病院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホーム独自の理念と運営方針を掲げるほか、「明るく 楽しく 笑顔のたえない」をモットーにし、全職員がそれらを理解した上で日々のケアを提供するよう努めている。
 近隣との良好な関係が築かれており、花や野菜を見に住民が立ち寄り、冬期には保育園バスの待ち合わせ場所としてホーム玄関を利用してもらう等の交流が図られている。
 運営推進会議には町内会長等のほか、保育園の園長や主任をメンバーに加えており、今後のケアサービスの質の情報につなげている。また、年間の研修計画を作成して全職員が年1回は外部研修に参加できるよう調整するなど、職員の資質向上にも積極的に取り組んでいる。
 利用者一人ひとりの経験や得意なこと等を活かしながら、楽しく生活できるよう、食事の準備等の役割を促したり、園芸や茶道、絵画等の楽しみごとをクラブ活動として取り入れるなどの取り組みを行っている。また、家族との外出を支援するなど、個々の希望を取り入れた外出支援も行っている。

【特に改善が求められる点】

虐待のないケアに努めているが、虐待を発見した場合の対応や報告の流れ等に関する取り決めを作成し、それを全職員に周知することに期待したい。
 日中を想定した避難訓練だけでなく、夜間帯を想定した訓練も行ってはどうか。また、災害時に消防署等から協力が得られるよう働きかけたり、数日分の食料や飲料水、簡易トイレ等の物品を用意することにも期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果を基に改善点などを話し合っており、今後のケアサービスの向上につなげている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員は評価のねらいや活用方法等を理解しており、自己評価は全職員が記入したものを管理者がまとめ、完成させている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、民生委員等のほかに地域の保育園の園長や主任がメンバーとなっている。会議では運営方法や利用者楽しく過ごしてもらうための工夫等について意見交換を行うほか、評価結果等を報告している。また、委員から出された意見は今後のケアサービスの質の確保・向上に反映させている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>ホーム便りや面会時等を通じて、暮らしぶりや受診状況、金銭管理状況等を家族に報告している。また、面会時には声がけしたり、ホーム内外の苦情受付窓口を文書に明示する等、家族が意見や要望等を話しやすい雰囲気を作っており、家族から出された意見は決められた手順に従って対応する仕組みとなっている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会や保育園の行事に参加する等、地域との交流を持つよう努めており、近隣の人たちが花や野菜を見に立ち寄り、冬期には保育園のバスの待ち合わせ場所としてホーム玄関を利用する等、住民との良好な関係が築かれている。また、市社協と連携してボランティアを受け入れたり、実習生を定期的に受け入れるほか、地域包括支援センターと協力して公民館での介護教室を開催する等、ホームの機能を地域に開放している。</p>
重点項目④	<p>町内会や保育園の行事に参加する等、地域との交流を持つよう努めており、近隣の人たちが花や野菜を見に立ち寄り、冬期には保育園のバスの待ち合わせ場所としてホーム玄関を利用する等、住民との良好な関係が築かれている。また、市社協と連携してボランティアを受け入れたり、実習生を定期的に受け入れるほか、地域包括支援センターと協力して公民館での介護教室を開催する等、ホームの機能を地域に開放している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>理念を玄関に掲げたり、毎日の申し送り時に唱和する等、全職員への周知に努めており、職員は理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p> <p>基本的には職員の異動等は行われておらず、退職者があり、新しい職員を採用する時は職員間の引継ぎを行うとともに、利用者への説明を行う等の配慮が行われている。</p> <p>年間の研修計画を基に職員を研修に派遣しており、受講後は報告書を作成して全職員に伝達する等の取組みを行っている。また、法人内の他ホームとの交流が図られており、得られた気づき等は今後のケアにつなげている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用前に自宅を訪問し、利用者や家族の意向を把握するなど、利用者が安心してサービスを開始できるよう支援している。また、状況によっては入居後に頻りに家族の面会をお願いするなど、利用者の不安を取り除けるような工夫も行っている。</p> <p>日々の関わりや観察を通して一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、家事等の分野では利用者に手伝ってもらうなど、利用者と職員が助けあひながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者や家族の意向、職員の気づき等を取り入れて個別具体的な介護計画を作成しており、3ヶ月ごとの見直しや随時の見直しを行いながら、その時々合ったケアを提供できるよう取り組んでいる。</p> <p>利用者や家族の希望に応じた医療機関での受診を支援するほか、法人内の医療機関が協力医療機関となっているため、状態変化時など、いつでも対応してもらえる体制となっている。また、重度化や終末期のケアには対応していないが、日々の健康管理や緊急時の対応については利用者や家族との意思統一が図られている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者が一人ひとりのペースで過ごせるよう、職員は利用者の訴えやその日の心身の状態に合わせてケアを提供するよう心がけている。また、入浴や外出等の場面では利用者の希望を取り入れたり、介助を行う時は利用者の羞恥心に配慮して同性介護を行うなどの対応が行われている。</p> <p>職員は身体拘束の内容や弊害について理解しており、拘束は行わないという姿勢で日々のケアを提供している。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合に備えて、理由等を記録したり、家族の同意を得る等の仕組みを整えている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解しており、ホーム独自の理念には地域との関わりについて盛り込まれている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関に掲示したり、毎日の朝の申し送り時に唱和する等、全職員への理念の周知に努めている。また、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会や保育園の行事に参加する等、地域との交流を持つよう努めており、近隣の人たちが花や野菜を見に立ち寄ったり、冬期には保育園のバスの待ち合わせ場所としてホーム玄関を利用する等、住民との良好な関係が築かれている。また、市社協と連携してボランティアを受け入れたり、実習生を定期的に受け入れるほか、地域包括支援センターと協力して公民館での介護教室を開催する等、ホームの機能を地域に開放している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は評価のねらいや活用方法等を理解しており、自己評価は全職員が記入したものを管理者がまとめ、完成させている。また、前回の外部評価結果を基に改善点などを話し合い、今後のケアサービスの向上につなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、民生委員等のほかに保育園の園長や主任にも参加してもらっている。会議では運営方法や楽しく過ごすための工夫等について意見交換を行うほか、評価結果等を報告しており、委員から出された意見は今後のケアサービスの質の確保・向上に反映させている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	パンフレットや広報紙を行政に配布したり、自己・外部評価の結果を提出するなど、日々の取り組み等に関する情報提供を行い、行政との連携を図るよう努めている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	実際に地域福祉権利擁護事業を利用している方がおり、また、外部研修への参加等を通じて、職員は制度の概要を理解している。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は内部・外部研修を通して虐待について理解を深めており、虐待はあってはならないことと認識し、虐待のないケアを提供するよう努めている。また、管理者やリーダーが職員の日々のケアを観察するなど、虐待を未然に防ぐよう取り組んでいる。しかし、虐待を発見した場合の対応や報告の流れ等に関する取り決めを作成するまでには至っていない。	○	虐待を発見した場合に適切な対応を行えるよう、対応や報告の流れ等に関する取り決めを作成し、それを全職員に周知してはどうか。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、契約内容を時間をかけて利用者や家族に説明している。また、契約改訂時や退居時にも説明して同意を得ており、退居時には退居先に関する情報提供等も行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホーム便りや面会時、毎月の利用料支払い時などを活用して、暮らしぶりや受診状況、職員の異動等を家族に報告している。また、小額の金銭を預かっており、出納状況と領収書を基に家族に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には声がけする等、家族が意見等を話しやすい雰囲気作りを行っている。また、重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示しており、家族から意見等が出された時は決められた手順に従って対応する仕組みとなっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	基本的には職員の異動等は行われておらず、退職者があり、新しい職員を採用する時には職員間の引継ぎを行うとともに、利用者への説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は質の向上に向けた職員育成の必要性を認識しており、年間の研修計画を作成し、全職員が年1回は外部研修を受講できるよう調整している。受講後報告書を作成し、内部研修を通じて全職員に周知している。また、職員の業務上の悩みについてはホーム長等が対応している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の研修に参加したり、法人内の他ホームとの交流を図っており、得られた気づき等は今後のケアにつなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	安心してホームでの生活を開始できるよう、自宅訪問を行って利用者や家族と面談するなど、意向の把握に努めている。また、状況によっては、入居後に家族に頻繁にホームに来てもらって利用者の不安を取り除く等の支援も行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の関わりや観察を通して一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、家事等の分野では利用者に手伝ってもらうなど、利用者と職員が助けあいながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との関わりや家族からの情報を基に、一人ひとりの思いや意向を把握している。また、十分に意向等を把握できない利用者については、利用者の言動を観察したり、職員間で話し合いを行って把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の希望、月1回のミーティングで職員から出された意見等を基に、個別具体的な介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、3ヶ月ごとに見直しを行っている。また、状態や意向等に変化がある時は随時見直しを行っており、見直しの時は再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	外泊時の支援や通院時の送迎など、利用者や家族の要望に応じた柔軟な対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の受診状況を把握しており、利用者や家族の希望に応じた医療機関での受診を支援している。また、法人内の医療機関が協力医療機関となっており、いつでも対応してもらえる体制が整えられている。受診結果は随時家族に報告しており、共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアには対応していないが、日々の健康管理や緊急時の対応について、利用者や家族との意思統一が図られている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定することなく対応し、羞恥心の強い利用者もいるため、介助時には同性介護を心がけるなどの配慮が行われている。また、職員は個人情報保護法について概ね理解しており、個人に関する情報は訪問者の目に付かない場所に保管する等の対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者がそれぞれのペースで暮らせるよう、職員は業務を優先することなく、利用者の訴えやその日の心身の状態に合わせたケアを提供するよう心がけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望に配慮しながら献立を作成している。調理は法人内の調理センターで行われているが、盛り付けや温め直しは利用者と一緒にしている。検食も兼ねて1名の職員が利用者と一緒に食事を摂っており、食べこぼし等へのサポートを行いながら会話を楽しんでいる。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴することができ、時間帯や入浴方法等には利用者の意向を取り入れている。また、入浴時は羞恥心に配慮して同性の職員が支援したり、入浴を拒否する利用者には声かけ等を工夫するなどの対応を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や得意なこと等を把握しており、食事の準備等の役割のほか、絵画や手芸などの楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に買い物や散歩に出かけるほか、利用者の希望を取り入れながら家族との外出等も支援している。外出時は一人ひとりの身体状況等を考慮し、対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ミーティングや申し送り等を活用して身体拘束の内容や弊害について理解しており、全職員が拘束は行ってはいけないという姿勢で日々のケアを提供している。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は、理由等を記録したり、家族の同意を得る仕組みとなっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は施錠しておらず、利用者の外出傾向を察知できるよう見守り等を行っている。察知した時は職員が付き添うなどの支援を行っている。また、無断外出時に備え、民生委員等からの協力が得られるよう働きかけを行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、日中を想定した防災訓練や避難訓練は行っているが、夜間を想定した訓練を行うまでには至っていない。また、災害時に備えて消防署等の協力を呼びかけたり、食料等の備蓄品が用意されていない。	○	職員が落ち着いて対応できるよう、夜間帯を想定した避難訓練を実施するほか、災害時に消防署等からの協力が得られるような働きかけに期待したい。また、数日分の食料や飲料水、簡易トイレ等の物品を用意してはどうか。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の栄養士が献立を作成しており、栄養バランスや摂取カロリーに配慮された食事となっている。また、食事や水分の摂取量を把握し、毎日記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルが整備されており、新しい情報が入った時などは随時の見直しを行っている。また、年1回はマニュアルに基づいて学習会を行っており、職員は理解を深めている。手洗いの必要性などを家族に説明する等、感染症に関する情報は家族にも提供している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール内には家具や観葉植物、花などが置かれており、家庭的な雰囲気となっている。また、職員の立てる物音やテレビ等の音量、日射しの強さは適切であり、快適な空間となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力を得て、テレビ等の愛用品や位牌等の思い出の品が持ち込まれており、個性のある空間となっている。		

※ は、重点項目。